

01 コンゴ民主共和国 キンシャサ特別州 看護師養成能力強化プロジェクト

国立研究開発法人 国立国際医療研究センター（NCGM） 国際医療協力局

事業名: コンゴ民主共和国 キンシャサ特別州 看護師養成能力強化プロジェクト**実施主体: 国立国際医療研究センター 国際医療協力局****対象国: コンゴ民主共和国****対象医療技術等: ②看護基礎教育に関わる人材開発****事業の背景**

コンゴ民主共和国(以下、コンゴ民)では、1990年代から続く国内紛争や政治・経済の不安定さにより、質の高い保健医療サービスの提供が困難な状況にある。その結果、5歳未満児死亡率は出生1,000人あたり85人(2019年)、妊産婦死亡率は出生10万人あたり473人(2017年)と依然として高く、その主な要因として保健人材の質・量の不足が指摘されている。

この課題に対応するため、同国保健省は2005年以降、中級保健人材養成校の看護師養成プログラムを改訂し、コンピテンシーに基づく看護師養成プログラムの導入・普及に取り組んできた。しかしながら、看護行政官や看護教員を対象とした指導能力強化のための標準プログラムが存在せず、教育現場では多くの課題を抱えている。

こうした背景から、同国保健省よりキンシャサ特別州における看護教員指導能力強化に関する支援要請を受け、令和5年度より本事業を開始し、「コンピテンシーアプローチ導入国家ガイド」を策定した。今年度は、このガイドを基盤として、看護行政官および看護教員の指導能力強化を目的とした「国家標準看護教員指導能力強化ガイド」の開発と、同ガイドを活用した研修実施に向けた支援要請を受けた。

事業の目的

キンシャサ特別州の中級保健人材養成校において、コンピテンシーに基づく看護師養成プログラムにおける看護教育の質的向上を図るため、看護行政官、養成校教員および実習施設の臨床指導者の指導能力を強化する。

2024(令和6年度)の「コンゴ民主共和国 キンシャサ特別州 看護師養成能力強化プロジェクト」について報告いたします。

コンゴ民主共和国(以下、コンゴ民)では、1990年代から続く国内紛争や政治・経済の不安定さにより、質の高い保健医療サービスの提供が困難な状況が続いています。その結果、5歳未満児死亡率は出生1,000人あたり85人(2019年)、妊産婦死亡率は出生10万人あたり473人(2017年)と依然として高く、その主な要因として保健人材の質・量の不足が指摘されています。

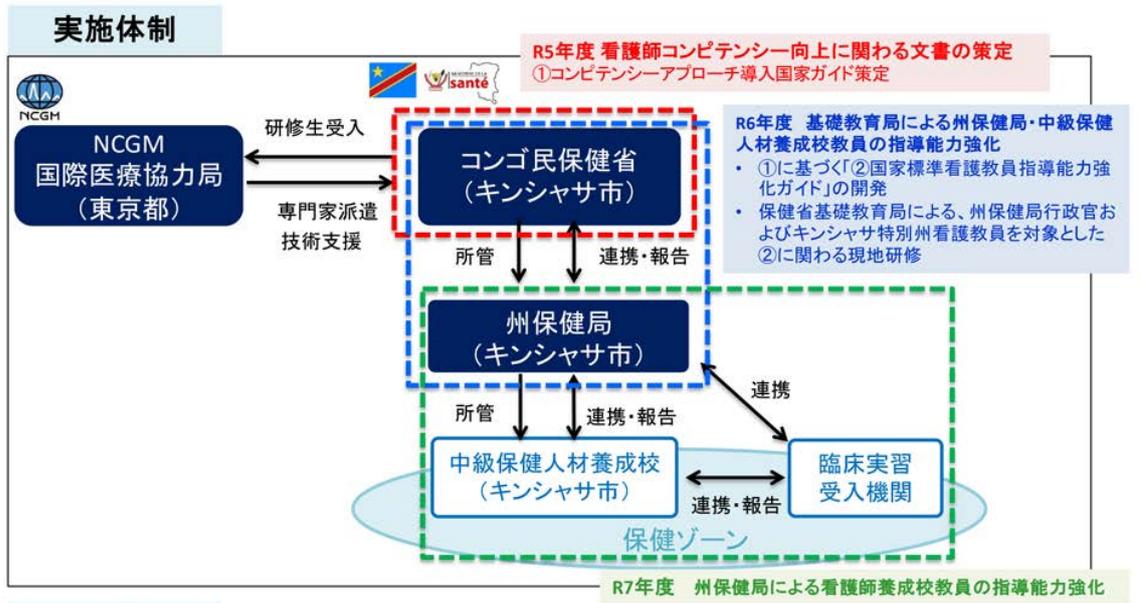
同国では、保健省が管轄するA2保健人材、高等教育省が管轄するA0・A1保健人材、および現在は廃止されたA3保健人材の4職種が存在します。この制度は1960年の独立以前から継承されてきましたが、保健人材養成に関する法規(職務規定、養成校設置基準、学位授与規定、免許付与規定など)が整備されておらず、無秩序な養成校の増加を招き、適切な教育が提供されていない現状があります。

こうした背景のもと、同国保健省は2005年より中級保健人材養成校の看護師養成プログラムの改訂を進め、コンピテンシーに基づく教育の導入と普及に取り組んできました。しかし、看護行政官や看護教員を対象とした標準的な指導能力強化プログラムが存在せず、教育現場における指導力の向上が喫緊の課題となっています。

この課題に対応するため、同国保健省は看護教員および臨床指導者の指導能力強化を優先事項とし、国立国際医療研究センター(NCGM)に技術支援を要請しました。そして、令和5年度より「医療技術等国際展開推進事業 キンシャサ特別州 看護師養成能力強化事業」を開始しました。

昨年度は、第一段階として上位文書である「コンピテンシーアプローチ導入国家ガイド」の策定を支援しました。今年度は、このガイドを基盤に、看護行政官および看護教員の指導能力強化研修の実施に向けた「国家標準看護教員指導能力強化ガイド」の策定を進めることを決定し、その開発と同ガイドを活用した研修の実施を支援しています。

本事業は、キンシャサ特別州の中級保健人材養成校におけるコンピテンシーに基づく看護師養成プログラムの質的向上を目指し、看護行政官、養成校教員、臨床実習指導者の指導能力を強化することを目的としています。



研修目標

- 令和5年度に策定された「①コンピテンシーアプローチ導入国家ガイド(上位文書)」に基づき、「②国家標準看護教員指導能力強化ガイド」を作成する。
- 基礎教育局が、州保健局看護行政官およびキンシャサ特別州看護教員を対象に、「②国家標準看護教員指導能力強化ガイド」を活用し、指導能力向上を目的とした研修を実施する。

本事業は、コンゴ民保健省基礎教育局を主要なカウンターパートとし、その下部組織であるキンシャサ特別州 州保健局基礎教育課、さらに同課が管轄するキンシャサ市内の中級保健人材養成校の教員らが中核メンバーとなっています。また、遠隔での円滑な事業運営を支えるため、本事業の現地雇用職員が、カウンターパートと密に連携しながら、現地での活動の進捗管理や実施支援の役割を担っています。

本スライドの赤字部分に示しているように、令和5年度には、看護師コンピテンシー向上に係る文書の策定として、「①コンピテンシーアプローチ導入国家ガイド」を作成し、主に保健省基礎教育局の看護行政官の能力強化に取り組みました。

事業2年目となる今年度は、スライドの青字部分に示しているように、基礎教育局による州保健局および中級保健人材養成校の指導能力強化を目的に、これらの関係者を巻き込んで事業を実施しています。

本事業の研修目標は、令和5年度に策定された「①コンピテンシーアプローチ導入国家ガイド」に基に、「②国家標準看護教員指導能力強化ガイド」を作成し、基礎教育局が州保健局の看護行政官およびキンシャサ特別州の看護教員を対象に、②を活用し、看護行政官および看護教員の指導能力の向上を図ることです。



現地研修①-1 : 第1回 国家標準看護教員指導能力強化ガイド策定ワークショップ(骨子作成)

WHO(2016)の「看護教育者コア・コンピテンシー」をコンゴ民の実情に適用し、ガイドの骨子合意に向けて協議している様子



「看護教育者のコア・コンピテンシー (WHO,2016)」

WHOが提唱する看護教育者のコア・コンピテンシー(写真左)をコンゴ民看護教育の文脈に適応させる形で、コンゴ民看護教育者のコア・コンピテンシー(写真右)が策定された



「コンゴ民看護教育者のコア・コンピテンシー」



オンライン研修①-1 : 第2回 国家標準看護教員指導能力強化ガイド策定ワークショップ(草案作成)

現地研修①-1で合意されたガイドの骨子をもとに、草案について協議している様子

2024年5月、日本人専門家3名がコンゴ民へ訪問し、保健省基礎教育局行政官、キンシャサ特別州州保健局基礎教育課行政官、中級保健人材養成校の管理職を対象に、第1回 国家標準看護教員指導能力強化ガイド策定ワークショップ(現地研修①-1)を実施しました。本ワークショップでは、ガイドの骨子作成に向けた協議が行われました。

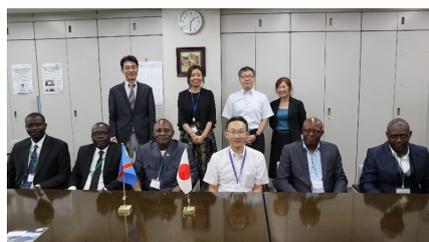
ワークショップでは、WHOが提唱する「看護教育者のコア・コンピテンシーモデル」(8つの領域)が日本の専門家によって紹介されました。このモデルは、教育者の質を向上させ、看護師が効果的かつ効率的に人々の健康ニーズに応えられる熟練した人材を育成することを目的としています。このモデルを基に、コンゴ民の看護教育および看護教育者の現状や文脈に適応した「コンゴ民看護教育者のコア・コンピテンシー(5領域)」が同定され、ガイドの骨子として合意されました。

さらに、2024年8月には、第2回 国家標準看護教員指導能力強化ガイド策定ワークショップ(オンライン研修①-1)を、日本人専門家による遠隔支援のもと開催しました。本ワークショップでは、5月に合意されたガイドの骨子を基に、詳細内容について協議を行い、ガイドの草案が作成されました。

01 コンゴ民主共和国 キンシャサ特別州 看護師養成能力強化プロジェクト

国立研究開発法人 国立国際医療研究センター（NCGM） 国際医療協力局

訪日研修



NCGM国際医療協力局長表敬



NCGMでの講義

(日本の看護教育制度について)



厚生労働省医政局での講義

(日本の看護行政・教育・教員養成について)



国立看護大学校での講義

(看護基礎教育と実習指導講習会について)



東京都保健医療局での講義

(看護師等要請書の運営に関する指導要領・指定申請等について)



日本看護学校協議会

(相模原看護専門学校にて授業の視察)



ガイドの原案策定に向けたワークショップ



修了式

2024年9月6日から21日にかけて、本事業初となる訪日研修を実施しました。本研修には、本事業の主要なカウンターパートである保健省基礎教育局の看護行政官3名および本事業の現地職員2名が研修員として参加しました。

本研修は、「国家標準看護教員指導能力強化ガイド」の策定に必要な知見の習得を目的とし、厚生労働省医政局看護課、東京都保健医療局医療政策部医療人材課、日本看護協会、日本看護学校協議会、国立看護大学校を訪問しました。

これらの機関による講義や視察を通じ、日本における看護教員や臨床指導者の能力向上に関する制度や方策、具体的かつ効果的な教員の指導能力強化の体制や手法について学びました。

研修の後半ではワークショップを実施し、5月に合意された「コンゴ民の看護教育者に求められる6領域のコンピテンシー」の強化に向けて、研修で得た知見をもとにコンゴ民の文脈に適用可能な視点について研修員とNCGM関係者が協議を行いました。その中で、ガイドの原案策定に向けたアイデアが検討されました。

さらに、帰国後の能力伝達講習およびガイド最終化に向けたロードマップについて合意しました。

01 コンゴ民主共和国 キンシャサ特別州 看護師養成能力強化プロジェクト

国立研究開発法人 国立国際医療研究センター（NCGM） 国際医療協力局

**現地研修①-2: 訪日研修に係る能力伝達講習**

訪日研修での学びについて共有し、
ガイドの原案作成案に向けて協議している様子

**オンライン研修①-2: 第3回 国家標準看護教員指導能力強化ガイド策定ワークショップ(原案作成)**

訪日研修での学びおよび現地研修①-2での協議内容を踏まえ、ガイドの原案を策定している様子

**オンライン研修①-3: 国家標準看護教員指導能力強化ガイド最終化ワークショップ**

ガイド最終化に向け、日本人専門家からのコメントをもとに、
最終協議・修正を行っている様子

**オンライン研修①-4: ガイド国家承認会議**

国家保健人材委員会にて、コンゴ民の背景を考慮して策定した「国家標準看護教員指導能力強化ガイド」に関する概要の説明が行われている様子

2024年9月には、訪日研修に関する能力伝達講習（現地研修①-2）が開催されました。本講習は、訪日研修員が基礎教育局行政官を対象に実施し、研修で得た知見を共有するとともに、国家標準看護教員指導能力強化ガイドの原案にどのような要素を反映できるかについて意見交換を行いました。

2024年11月には、第3回 国家標準看護教員指導能力強化ガイド策定ワークショップ（オンライン研修①-2）を日本人専門家による遠隔支援のもと開催しました。本研修では、9月の能力伝達講習での協議内容をもとに、日本の看護教育に関する知見をコンゴ民の文脈を踏まえて取り入れ、ガイドの原案が策定されました。具体的には、看護師等養成所の運営に関する指導要領やガイドライン、教員・実習指導者講習会、看護教員の継続教育・生涯教育などの要素が検討されました。

2025年2月には、国家標準看護教員指導能力強化ガイド最終化ワークショップ（オンライン研修①-3）を日本人専門家による遠隔支援のもと開催し、ガイドの最終化に向けた協議と作業を行いました。本ワークショップでは、日本人専門家からの技術的コメントをもとに一部修正を加え、ガイドが完成しました。

その後、国家保健人材委員会において、本ガイドが正式に国家承認されました。

01 コンゴ民主共和国 キンシャサ特別州 看護師養成能力強化プロジェクト

国立研究開発法人 国立国際医療研究センター (NCGM) 国際医療協力局

今年度の成果指標とその結果

	アウトプット指標	アウトカム指標	インパクト指標
実施前の計画	1) オンライン会議 : 開催数: 12 回 2) 訪日研修 (対象5名) 保健省基礎教育局: 行政官3名、本事業現地職員: 2名 ・ 研修終了後アンケートにて、研修受講者の8割以上が満足と回答する。 3) 現地研修①: 国家標準看護教員指導能力強化ガイドの開発 (対象: 講師3名、研修員16名) 講師: 保健省基礎教育局行政官3名、研修員: 保健省基礎教育局行政官12名、州保健局基礎教育課行政官4名 4) 現地研修②: 看護教員指導能力強化研修 (対象: 講師3名、研修員62名) 講師: 保健省基礎教育局行政官3名、講師補佐: 保健省基礎教育局行政官1名、州保健局基礎教育課行政官1名/ 研修員: 州保健局基礎教育課行政官10名、養成校看護教員50名 ・ 研修終了後アンケートにて、研修受講者の8割以上が満足と回答する。	1) 受講者が日本で学んだ知見・技術について、基礎教育局関係者を対象とした伝達講習会を開催する: 1回(9月開催を想定) 2) 現地研修受講者(本邦研修受講者、伝達講習受講者)が本邦研修で学んだ知見・技術を活用し、指導能力強化ガイドを開発する。 3) 2)で策定された指導能力強化ガイドが活用される: 2回 4) 指導能力強化研修研修受講者の理解度が10%向上する(プレ・ポストテスト)。	1) 本研修で学んだ日本の技術・知見も参考に、コンゴ民におけるコンピテンシーアプローチの導入および普及に必要な運営体制に関する基準が策定・強化される。 2) 本研修で開発された国家標準看護教員指導能力強化ガイドが活用され、コンゴ民全土におけるコンピテンシーアプローチに基づくカリキュラム導入校の数が増加する。 3) 本研修で学んだ日本の技術・知見も参考に、コンゴ民における各医療施設において臨床実施指導体制が整備される。
実施後の結果	1) オンライン会議: 開催数 50回 2) 訪日研修1回開催 (9/6-21) ・ 研修員5名(保健省基礎教育局行政官3名、本事業現地職員: 2名) ・ 研修受講者5名よりアンケートを回収: 全員が満足と回答。 3) 現地研修①: 2回開催 ・ 国家標準看護教員指導能力強化ガイドの開発に係る研修を合計2回実施した。 ・ 現地講師: 延べ8名 (保健省基礎教育局行政官延べ25名)が育成された。 研修員: 延べ34名 (保健省基礎教育局行政官25名、保健省行政官2名、州保健局基礎教育課行政官2名、中級保健人材養成校職員3名、本事業現地職員2名)が研修を受講した。 4) オンライン研修①: 4回開催 ※国家承認会議も含む ・ 国家標準看護教員指導能力強化ガイドの開発に係る研修を合計4回実施した。 ・ 現地講師: 延べ23名 (保健省基礎教育局行政官延べ17名、現地雇用職員延べ6名)が育成された。 研修員: 延べ65名 (保健省基礎教育局行政官延べ16名、保健省行政官3名、州保健局基礎教育課行政官2名、中級保健人材養成校職員延べ5名、保健人材委員会委員37名、本事業現地職員2名)が研修を受講した。 5) 現地研修②: 看護教員指導能力強化研修の実施に向けた具体的な計画を作成中	1) 能力伝達講習会: 1回開催(9月) 講師: 訪日研修員(基礎教育局員)3名、本事業現地職員2名 研修員: 延べ22名 2) 訪日研修員および 1)伝達講習受講生らが、訪日研修での学びを活用し、 国家標準看護教員指導能力強化ガイドが策定され、これが国家承認された。 3) および 4) 国家標準看護教員指導能力強化ガイドが国家承認されたが、指導能力強化研修の実施には至らず(次年度計画に、承認されたガイドを活用した、看護教員を対象とした指導能力強化研修を計画している)。	1) 本研修で学んだ日本の技術・知見も参考に、コンゴ民におけるコンピテンシーアプローチの導入および普及に必要な運営体制に関する基準が策定・強化される。 2) 本研修で開発された国家標準看護教員指導能力強化ガイドが活用され、コンゴ民全土におけるコンピテンシーアプローチに基づくカリキュラム導入校の数が増加する。 3) 本研修で学んだ日本の技術・知見も参考に、コンゴ民における各医療施設において臨床実施指導体制が整備される。

今年度の成果指標とその結果について、以下の通り報告いたします。

今年度は、オンライン会議、訪日研修、現地研修、オンライン研修を有機的に連携させながら事業を展開しました。これらの活動は互いに補完し合い、事業全体の効果を高める役割を果たしました。

研修においては、保健省基礎教育局が主導的立場で実施し、同局の行政官をはじめ、キンシャサ特別州 州保健局基礎教育課の行政官や中級保健人材養成校の管理職を戦略的に受講者として選定しました。これにより、州保健局および中級保健人材養成校の能力強化と同時に、将来的な現地講師の育成を目指しました。

具体的な活動としては、保健省基礎教育および現地職員が緊密に連携し、「国家標準看護教員指導能力強化ガイド」の策定に向けて、2回の現地研修(ワークショップ)と4回のオンライン研修(ワークショップ)を実施しました。

訪日研修では、研修受講者が日本における看護行政や看護教育の知見を包括的に学びました。受講後のアンケート結果から、設定した成果指標を達成したことが確認されました。

また、今年度は現地研修およびオンライン研修を合計6回実施し、延べ104名がこれを受講しました。同時に延べ31名の現地講師が育成され、当初見込んでいた成果指標を大幅に上回る実績となりました。

訪日研修員が自主的に能力伝達講習を開催されました。

また、合計4回のガイド策定ワークショップを通じて「国家標準看護教員指導能力強化ガイド」の最終化され、国家保健人材委員会にて正式に国家承認を受けました。これは本年度の大きな成果の一つとなります。

さらに、「国家標準看護教員指導能力強化ガイド」の国家承認を受け、現在、カウンターパートである保健省基礎教育局が中心となり、看護教員指導能力強化研修の実施に向けた具体的な研修計画の作成を進めています。

01 コンゴ民主共和国 キンシャサ特別州 看護師養成能力強化プロジェクト

国立研究開発法人 国立国際医療研究センター（NCGM） 国際医療協力局

今年度の対象国への事業インパクト

医療技術・機器の国際展開における事業インパクト

- 事業で紹介・導入し、国家計画／ガイドラインに採択された医療技術の数：
(4)
本事業において紹介した以下の技術や法律の一部が「国家標準看護教員指導能力強化ガイド」の内容に反映され、保健省より正式に承認された。
 - 「看護教育者のコア・コンピテンシー(WHO,2016)」
 - 「保健師助産師看護師法」
 - 「看護教員の継続研修プログラム(日本看護学校協議会)」
 - 「エビデンスに基づく基礎教育に不可欠な要素の概念モデル (Pater et al.,2013)」
- 事業で紹介・導入し、対象国の調達につながった医療機器の数：(該当なし)



健康向上における事業インパクト

- 事業で育成した保健医療従事者(延べ数)：104名
保健省基礎教育局行政官延べ66名、州保健局基礎教育課行政官2名、中級保健人材養成校職員4名、保健省保健人材委員会20名、現地雇用職員延べ12名
- 日本で研修(講義・実習等)を受けた研修員の合計数：5名
- 対象国で研修(講義・実習等)を受けた研修員の合計数：99名
- 研修(講義・実習等)を受けた研修員の合計数：104名
- 過去に研修を受けて講師・専門家となった現地の講師・専門家の合計数：31名

本事業の医療技術におけるインパクトとして、国家計画やガイドラインの策定において、事業を通じて紹介した4つの重要な知見が活用されました。具体的には、WHOが提唱する「看護教育者のコア・コンピテンシー (WHO,2016)」や「保健師助産師看護師法」の一部、日本看護学校協議会による「看護教員の継続研修プログラム」、さらに「エビデンスに基づく基礎教育に不可欠な要素の概念モデル (Pater et al.,2013)」が反映されました。これらの知識をコンゴ民の文脈に適応させ、コンゴ民初となる「国家標準看護教員指導能力強化ガイド」が策定され、保健人材委員会により正式に国家承認を受けるに至りました。

本事業が健康向上にもたらしたインパクトとして、これまでに延べ104名の保健医療従事者を育成しました。その内訳は、日本での研修受講者5名と現地での研修受講者99名となっています。

さらに特筆すべき点として、本事業の研修を通じて計31名の講師・専門家が育成されました。この成果は、次年度に予定されている看護教員指導能力強化研修の重要な基盤となり、持続可能な人材育成システムの構築に向けた重要な一歩となりました。

01 コンゴ民主共和国 キンシャサ特別州 看護師養成能力強化プロジェクト

国立研究開発法人 国立国際医療研究センター (NCGM) 国際医療協力局

これまでの成果

① 国家標準看護教員指導能力強化ガイドの策定とその意義

「国家標準看護教員指導能力強化ガイド」が保健省保健人材委員会により国家承認された。本ガイドは、前年度に支援した「コンピテンシーアプローチ導入国家ガイド」の下位文書として策定され、より実践的な指針として開発された。また、本ガイドは「看護教育者のコア・コンピテンシー(WHO,2016)」を適用し、看護行政官および看護師養成校教員の指導能力強化に向けた具体的な方向性と包括的枠組みを示している。これにより、看護教育の実務者が段階的に指導能力を向上させるための実務研修に活用できる実用的ガイドとして位置付けられた。

② 看護行政官の指導・組織能力強化

国家標準看護教員指導能力ガイド策定研修は、対面およびオンライン研修の双方を組み合わせて実施した。

- ・ **訪日研修**: 日本の看護教員指導能力強化の方策を学び、帰国後の現地研修を主導できる体制の確立。
- ・ **現地・オンライン研修**: 保健省基礎教育局行政官(延べ66名)、州保健局基礎教育行政官(2名)、中級保健人材養成校教員(5名)が参加し、エビデンスに基づく看護教員指導能力向上に関する理解を深めた。

これらの取り組みにより、次年度以降の現地講師候補者(延べ31名)の育成が進み、今後の国際展開推進事業を担う人材育成に大きく貢献した。

今後の課題

- ・ キンシャサ特別州では養成校が無秩序に増加し、現在100校を超えている。質の高い研修を効果的に実施するため、研修対象校を精選し、国家標準看護教員指導能力強化ガイドを活用する必要がある。
- ・ 将来的には州内すべての養成校および他25州にも研修を展開できるよう、州保健局基礎教育課の組織能力向上が不可欠である。
- ・ 中央・州の看護行政官が主導し、中級保健人材養成校教員の育成と継続的フォローアップを推進するため、持続可能な人材育成システムの構築・強化が求められる。

今年度の大きな成果の一つとして、保健省基礎教育局への支援を通じ、同国初の「国家標準看護教員指導能力強化ガイド」が国家承認されました。本ガイドは、前年度に策定を支援した「コンピテンシーアプローチ導入国家ガイド」の下位文書として位置づけられ、看護教育者の能力強化を目的とした、より実践的な指針として開発されました。

本ガイドではWHOが定める「看護教育者のコア・コンピテンシー(WHO, 2016)」をコンゴ民の状況に適用し、看護行政官および看護師養成校教員の指導能力向上に向けた具体的な方針と包括的な枠組みを示しています。これにより、看護基礎教育に従事する実務者が段階的に指導能力を高めるための実用的なガイドとして位置づけられたことは、同国の看護教育の方向性を導く上で非常に重要な成果となりました。さらに、本ガイドの策定を通じて、保健省基礎教育局の看護行政官をはじめ、州保健局基礎教育課の看護行政官や中級保健人材養成校の管理職の指導能力および組織能力が強化されたことも、大きな成果の一つです。

この取り組みを通じて、次年度以降の現地講師候補者として計31名が育成され、今後の看護教育の質の向上が期待されます。

今後の課題として、本ガイドの活用し、標準化された看護教員の指導能力強化研修を効果的に実施することが求められます。一方で、キンシャサ特別州における中級保健人材養成校が無秩序に増加している現状(現在、キンシャサ市内の養成校数は100校を超える)を踏まえると、研修対象校の適切な選定が不可欠です。

長期的には、キンシャサ特別州内のすべての養成校、さらには他の25州においても、本ガイドを活用した標準的な能力強化研修を展開できるよう、州保健局基礎教育課の組織能力を向上させる必要があります。

将来的には、中央および州の看護行政官が主導的な役割を果たし、中級保健人材養成校教員育成と継続的なフォローアップを推進できる、質の高い持続可能な人材育成システムの構築・強化が求められます。これにより、コンゴ民における看護教員の質向上と、保健医療サービスの改善に貢献することが期待されます。

01 コンゴ民主共和国 キンシャサ特別州 看護師養成能力強化プロジェクト

国立研究開発法人 国立国際医療研究センター（NCGM） 国際医療協力局

将来の事業計画

① 研修運営能力の強化

- 令和5年度策定の「コンピテンシーアプローチ導入国家ガイド」と本年度開発の「国家標準看護教員指導能力強化ガイド」を基盤に、中央および州の看護行政官を対象とした、研修運営能力強化の事前研修を実施予定。
- 保健省基礎教育局の技術的支援のもと、上記研修および令和5・6年度事業で育成された州保健局基礎教育課行政官が研修を主導し、キンシャサ市内102校の中級保健人材養成校から約200名の看護教員（40校程度をパイロット校として想定）を対象に、指導能力強化研修を実施予定。

② 持続可能な指導体制の構築

- 各種研修を看護行政官と看護教員が合同で運営・受講する形式とし、両者の連携を強化する。
- これにより、看護師養成の質向上を図るとともに、他州への普及も視野に入れた持続可能な指導体制モデルを確立する。
- 2つのガイドの普及計画を国の保健政策へ反映を目指し、制度化を推進する。

今後の事業計画として、コンゴ民における看護師養成プログラムの普及と実施体制の現状や現場のニーズを踏まえ、日本の知見を活用しながら「コンピテンシーアプローチ導入国家ガイド」（令和5年度策定）および「国家標準看護教員指導能力強化ガイド」（本年度開発）の実用化を支援します。

具体的には、令和7年度にこれらのガイドを活用し、研修運営能力の強化と看護教員の指導能力向上を目的とした研修を展開する予定です。

まず、中央および州の看護行政官を対象に事前研修を行い、ガイドを活用した実務研修の運営スキルを養成します。その後、保健省基礎教育局の技術的支援のもと、令和5・6年度事業で育成された州保健局基礎教育課行政官が研修を主導し、キンシャサ市内102校の中級保健人材養成校から約200名の看護教員（40校程度をパイロット校として想定）を対象に、指導能力強化研修を実施する予定です。

さらに、持続可能な指導体制の構築に向け、研修は看護行政官と看護教員が合同で運営・受講する形式を採用し、両者の連携を強化します。このアプローチにより、看護師養成の質の向上を図るとともに、他州への展開も視野に入れた持続可能な指導体制モデルの確立を目指します。

また、令和7年度の研修実績を踏まえ、「コンピテンシーアプローチ導入国家ガイド」および「国家標準看護教員指導能力強化ガイド」の普及計画を保健政策へ反映し、看護教育制度の標準化を推進します。具体的には、国および各州における恒常的な研修実施組織体制の基盤を強化し、単発的な研修ではなく、全国的に一貫した看護教員指導能力強化の仕組みを確立することを目指します。

これにより、コンゴ民における看護師養成プログラムの指導能力の標準化と持続可能な指導体制の構築を促進し、看護師養成の質向上に貢献していきます。